

## 令和5年度事業者連絡調整会議 質問及び回答

※資料内容について質問がありましたので、質問内容及び回答を掲載します。  
資料内容に関する問合せは、下記連絡先までお願いいたします。

電子メール：koufuku@city.anjo.lg.jp

電話番号：0566-71-2290

質問対象説明事項	説明事項1
資料ページ数及び行数	9ページ「4 令和6年4月1日算定開始の加減算の届出時期について」
質問内容	制度改正により基準型・減算型があるものについて、基準型である場合も届出は必要か。
回答	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未実施減算について、届出がない場合は「基準型」とする取扱いとし、「減算型」でない場合、届出は不要です。